

令和5年11月10日

津山市環境福祉部高齢介護課
電話(0868)32 - 2066

加茂町福祉センターの指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「加茂町福祉センター」(令和6年4月1日管理開始予定)の指定管理者の候補となる団体(以下「指定管理候補者」という。)について、指定管理候補者を特定し、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

加茂町福祉センター

(2) 所在地

津山市加茂町小中原143番地

(3) 施設規模等

延床面積 1,133.01平方メートル

2 指定管理候補者

(1) 団体名

社会福祉法人 津山市社会福祉協議会

(2) 代表者名

会長 坂手 宏次

(3) 主たる事務所の所在地

津山市山北520番地

3 指定期間(予定)

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 審査委員会

(敬称略)

役職	氏名	役職等
委員長代理	西村 敏之	津山市環境福祉部 部次長
委員	小山 京子	美作大学 教授
	眞木 祐治	税理士・公認会計士
	馬場 陽子	津山市環境福祉部 部次長

5 選定の概況

(1) 選定理由について

加茂町福祉センターは、加茂地域の福祉の拠点である津山市地域包括支援センター加茂サブセンター、社会福祉法人津山市社会福祉協議会加茂支所として利用されており、施設の管理運営を効率的に行う観点から、社会福祉法人津山市社会福祉協議会が運営することが最も合理的であると判断されました。したがって、当該施設は公募を行わず、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取・審査の結果、評価点の合計が一定水準以上を取得できていたため、当該団体を指定管理候補者に選定しました。

(2) 審査結果

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	候補者
運営経費	15点	4.0点
申請団体	10点	8.8点
事業方針	10点	9.5点
サービス提供体制	10点	8.0点
事業実施計画等	20点	17.3点
管理運営	25点	21.3点
その他	10点	8.8点
合計	100点	77.7点

※評価点は審査員4名の平均値（小数点第1位未満四捨五入）

※評価点は77.7点であり、一定水準（100点×60%=60点）以上の評価点に達している。